

四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成23年8月1日

至 平成23年10月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月8日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 最高財務責任者(CFO) 室伏 伸哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号
【電話番号】	043-212-2111
【事務連絡者氏名】	管理本部長代行 吉田 伸介
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】	043-212-2115
【事務連絡者氏名】	管理本部長代行 吉田 伸介
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第27期
会計期間	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 8月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成23年 1月31日
売上高（千円）	17,112,856	9,418,187	4,134,291	3,015,083	25,120,217
経常利益（△損失）（千円）	840,310	△687,617	△661,934	△134,383	4,317,130
四半期（当期）純利益（△純損失）（千円）	△1,239,698	△1,915,067	△697,017	△798,706	423,222
純資産額（千円）	—	—	31,420,690	30,343,055	32,765,860
総資産額（千円）	—	—	37,277,504	35,169,546	39,582,421
1株当たり純資産額（円）	—	—	78,606.68	75,817.36	82,012.68
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△純損失金額）（円）	△3,163.41	△4,885.13	△1,778.01	△2,037.41	1,079.87
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	1,079.20
自己資本比率（％）	—	—	82.7	84.5	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,511,295	2,562,931	—	—	2,681,790
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	346,228	△161,781	—	—	2,940
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△340,269	△216,461	—	—	△404,004
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	19,029,924	20,494,375	18,616,958
従業員数（人）	—	—	1,236	830	1,131

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期第3四半期連結累計期間、第28期第3四半期連結累計期間、第27期第3四半期連結会計期間及び第28期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	830 (3.1)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において149名減少しておりますが、主として全社的な人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	333 (3.1)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において100名減少しておりますが、主として全社的な人員削減によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア事業(国内)	508,412	—
ソフトウェア事業(海外)	149,544	—
ネットワークソフト事業	353,267	—
フロントエンド事業	123,722	—
メディアサービス事業	—	—
合計	1,134,947	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア事業(国内)	234,986	—	375,908	—
ソフトウェア事業(海外)	60,986	—	104,920	—
ネットワークソフト事業	1,108,645	—	775,942	—
フロントエンド事業	128,169	—	16,953	—
メディアサービス事業	—	—	—	—
合計	1,532,788	—	1,273,725	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア事業(国内)	2,114,311	—
ソフトウェア事業(海外)	226,909	—
ネットワークソフト事業	473,161	—
フロントエンド事業	133,760	—
メディアサービス事業	66,941	—
合計	3,015,083	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Smartphone Technologies LLC (米国)	620,281	15.0	756,500	25.1
KDDI株式会社	232,521	5.6	560,838	18.6
ERICSSON Inc. (米国)	—	—	322,348	10.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	671,726	16.3	49,573	1.6
Samsung Electronics Co., Ltd. (韓国)	660,750	16.0	43,297	1.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、前連結会計年度より、中長期的な事業の軸をスマートフォン、タブレット端末及びデジタルテレビ等の高機能端末・機器を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・インターネットビジネスとして位置付け、事業シフトを開始するとともに、第1四半期連結会計期間より、収益力・競争力の強化及び事業基盤の整備を目的として、組織体制を事業部制へと移行いたしました。

当社グループの報告セグメントは、次のとおりであります。

- ソフトウェア事業（国内）
- ソフトウェア事業（海外）
- ネットワークソフト事業
- フロントエンド事業
- メディアサービス事業

これらセグメントに基づく当第3四半期連結会計期間の取組みを、以下ご報告いたします。

当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日～10月31日）の当社グループをとりまく環境としまして、日本経済は、東日本大震災により生産の阻害要因となっていた供給網の寸断が足元で概ね解消したことや、心配されていた夏期の電力供給不足についても、電力使用制限令の実施および節電の工夫等により生産活動に深刻な影響を与えることなく乗り切ることができ、大手製造業等を中心に引き続き景況感の回復を示す動きが見られました。その一方で、世界経済は、欧州の財政問題の深刻化、またそれをきっかけにした世界経済の急減速、さらには円相場の高止まりなどに対する懸念が顕在化しており、企業マインドの改善を抑える要因となっております。

このような環境下において、当社グループは次のような取組みを展開いたしました。

①ソフトウェア事業（国内）

国内市場における携帯電話端末の出荷台数は、2011年7～9月累計では前年同期比で増加いたしました。特に、スマートフォンの出荷台数は前年同期比で大幅に増加しており、スマートフォンのシェアは4割を超える状況となりました。

国内市場におけるスマートフォン向けの取組みといたしましては、LTE（Long Term Evolution）サービスの広がりを見据え、メールの基本機能に加え、コンテンツ配信などのサービス拡張を容易に実現することをめざす、Android™搭載スマートフォン向けコミュニケーション・プラットフォーム「NetFront® Communicator」を開発いたしました。また、スマートフォン上で安全かつ便利に映像コンテンツを楽しむことができる動画配信サービスとして、「TSUTAYA TV」のAndroid™対応VODストアアプリを株式会社アイ・エム・ジェイ（本社：東京都目黒区）と共同で開発いたしました。

一方、情報家電につきましては、薄型テレビの出荷台数が2011年7月にアナログ放送の停止を迎えたことによる駆け込み需要の反動もあり、2011年7～9月累計では前年同期比で減少いたしました。

情報家電向けの取組みといたしましては、「NetFront®」シリーズで培ったノウハウと技術力を活かし、省メモリ、安定性及び移植性を追求したWebKitベースのデジタルテレビ向けブラウザの開発を推進すると同時に、アプリキャスト向けアプリケーションを開発、提供開始いたしました。

ソフトウェア事業（国内）	連結売上高	21億14百万円
ソフトウェア事業（国内）	連結営業利益	9億55百万円

②ソフトウェア事業（海外）

海外市場につきましては、米国・欧州の経済動向の先行きに不透明感が増していることから消費を抑制する動きが見られるものの、携帯電話端末につきましては、スマートフォン市場が成長を牽引し2011年7～9月累計での出荷台数は前年同期比で増加いたしました。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、消費を

抑制する動きに端を発する家電需要の鈍化から対前年比大きな成長が見込まれない分野もあるものの、中長期的には引き続き市場成長が見込まれております。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間も引き続き、携帯電話、情報家電向けに当社製品の販売を推進いたしました。特に情報家電分野においては、欧州市場を中心に「NetFront® Browser DTV Profile HbbTV Edition」、DLNAソリューションを備えた「NetFront® Living Connect 2.2」等を展開し、デジタルテレビを軸に家電連携や更なるインターネット対応機能の強化に向けたソリューションを推進しております。

ソフトウェア事業（海外）	連結売上高	2億26百万円
ソフトウェア事業（海外）	連結営業損失	4億44百万円

③ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業におきましては、当社米国子会社アイビー・インフュージョン・インクが開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」の開発、拡販を核として、事業を推進しております。当第3四半期連結会計期間におきましては、最新版となる「ZebOS® 7.9」を開発、提供開始いたしました。今後ネットワーク・トラフィックが爆発的に増加すると予測されている中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化、クラウド化の推進支援に向け、最新のネットワークソリューションを展開してまいります。

また、成長が著しいスマートグリッド市場向けには、スマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けIPv6対応センサーネットワークソリューション「NetFront Smart Objects®」を軸にグローバルでの営業・開発活動を展開しております。

これら成長性の高い市場において、市場機会を迅速かつ的確に捉えるため、グローバルでの営業・開発体制の構築を進めております。

ネットワークソフト事業	連結売上高	4億73百万円
ネットワークソフト事業	連結営業損失	3億75百万円

④フロントエンド事業

フロントエンド事業におきましては、スマートフォンやタブレット端末の拡大を見据え、当社顧客であるサービス事業者等に対し、これら端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案する、サービス・イネーブラビジネスを推進しております。当第3四半期連結会計期間におきましては、主に「NetFront® Life」シリーズ、電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」の機能向上・拡販、及び電子書籍フォーマットの最新仕様に準拠した製品の開発に取り組ましました。

「iPhone®」、「iPad®」やAndroid端末を対象とした電子出版につきましては、出版社やコンテンツプロバイダ、端末メーカ及び通信事業者の電子書籍市場におけるビジネス拡大を支援すべく、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」を引き続き積極的に展開しております。

さらに、電子書籍の標準化団体IDPF（International Digital Publishing Forum、国際電子出版フォーラム）が公開している電子書籍フォーマットのEPUB規格に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」を開発、提供開始いたしました。本ビューワはEPUB規格の最新仕様「EPUB3.0」に準拠しており、Android™ 端末で動作する電子書籍ビューワとしては国内初となります。今後、表現力の強化、及びリッチメディア対応（動画、音声、Webサービスとの連携）等の追加機能の開発を進めてまいります。

フロントエンド事業	連結売上高	1億33百万円
フロントエンド事業	連結営業損失	1億55百万円

⑤メディアサービス事業

クロスメディアを活用したメディアビジネスの展開に注力するため、当社が発行するライフスタイル誌「東京カレンダー®」及び「東京カレンダー® web」のロゴを「TC」へと刷新し、様々なメディアが連動するオリジナルコンテンツを提供する取組みを推進しております。

一方、第1四半期連結会計期間において発生した東日本大震災により、広告主の広告出稿の自粛、取引先印刷業者の用紙工場や倉庫の被災等、事業への影響が一部発生しており、震災後は従前の水準に比べ広告収入が減少しております。

メディアサービス事業	連結売上高	66百万円
メディアサービス事業	連結営業損失	1億4百万円

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における連結業績は、売上高30億15百万円（前年同四半期比27.1%減少）、経常損失1億34百万円（前第3四半期連結会計期間は経常損失6億61百万円）、四半期純損失7億98百万円（前第3四半期連結会計期間は四半期純損失6億97百万円）となりました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より44億12百万円減少し351億69百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が13億86百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が53億29百万円減少したこととであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より19億90百万円減少し48億26百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債のうち、未払金が9億20百万円、未払費用が3億50百万円それぞれ減少したこととあります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より24億22百万円減少し303億43百万円となりました。その主な要因は、四半期純損失が19億15百万円であったこと、為替換算調整勘定が5億10百万円減少したこととあります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて12億46百万円減少し、204億94百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は59百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は18億83百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失が3億31百万円であったこと、特別退職金の支払額が3億83百万円であった一方で、売上債権が6億69百万円減少（資金の純収入）したこととあります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は7億46百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は8億17百万円の増加）となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が17億46百万円、取得による支出が15億64百万円であったこと、定期預金の払戻による収入が9億78百万円、定期預金の預入による支出が19億31百万円であったこととあります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は63百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は64百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出が63百万円であったこととあります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf）に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に

は、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行ってまいりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定めるとおりであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は8億53百万円であります。

また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

①ソフトウェア事業（国内）

組み込み環境向けブラウザの開発を進めており、HTML5対応ブラウザの開発を行いました。また、スマートフォン向け取組みとしましてはAndroid™ スマートフォン向けコミュニケーション・プラットフォーム「NetFront® Communicator」の開発、及びAndroid™ スマートフォン向けアプリケーションの開発を行いました。また、情報家電向け取組みとしましては、今後持続的な市場拡大が見込まれるデジタルテレビ分野においてWebkitベースのデジタルテレビ向けブラウザ及びアプリキャスト環境開発を行いました。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 3億92百万円

②ソフトウェア事業（海外）

海外の顧客・市場特性に応じた組み込み環境向け製品開発を進めており、特に欧州市場向けにHbbTV関連ソリューション、DLNAソリューションを実現する製品の開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 76百万円

③ネットワークソフト事業

基幹製品である「Zeb0S」について、ネットワーク・トラフィックの増加、IPv6への移行、急速なクラウド化の

進展等に伴う市場ニーズに対応するための先進的な研究開発を行っております。当第3四半期連結会計期間におきましては、「ZebOS」の最新版となる「ZebOS® 7.9」を開発、提供開始いたしました。また、成長が著しいスマートグリッド市場向けの研究開発も戦略的かつ積極的に推進しております。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 2億75百万円

④フロントエンド事業

スマートフォン、タブレット端末及びデジタルテレビ等の高機能端末・機器を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスを推進しており、「NetFront® Life」シリーズ、電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」関連の開発を継続推進すると同時に、Android™ 端末で動作する、EPUB規格の最新仕様「EPUB3.0」に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」を開発、提供開始いたしました。

また、スマートフォン向け広告配信プラットフォームの開発も推進しております。

フロントエンド事業 連結研究開発費 1億8百万円

⑤メディアサービス事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成23年12月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,665
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,368
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2) 会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

- ① 平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	493
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成20年4月22日定時株主総会にて決議
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,603
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,603
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,205
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から平成31年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年8月1日 ～平成23年10月31日	—	392,031	—	31,391,499	—	31,098

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

② 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町 二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	118,300	125,500	90,000	76,700	69,800	75,800	68,300	72,000	57,100
最低（円）	105,600	77,000	71,800	61,600	58,500	58,900	47,000	50,600	41,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

（1）退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	最高経営責任者（CEO）	鎌田 富久	平成23年10月28日

（2）役職の様動

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO） 兼 最高財務責任者（CFO）	取締役 兼 最高財務責任者（CFO）	室伏 伸哉	平成23年10月28日
取締役 兼 最高執行責任者（COO） 兼 最高戦略責任者（CSO） 兼 ネットワークソフト事業 部長	取締役 兼 最高戦略責任者（CSO） 兼 ネットワークソフト事 業部長	檜崎 浩一	平成23年10月28日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,819,225	17,432,598
受取手形及び売掛金	3,275,966	8,605,433
有価証券	3,214,035	2,905,194
仕掛品	* 140,640	* 281,432
繰延税金資産	4,059	547,309
その他	992,914	825,175
貸倒引当金	△196,109	△298,476
流動資産合計	26,250,732	30,298,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,548,958	3,681,056
減価償却累計額	△785,193	△808,629
建物及び構築物（純額）	2,763,764	2,872,426
土地	1,603,905	1,603,905
その他	1,824,918	2,023,263
減価償却累計額	△1,518,388	△1,650,836
その他（純額）	306,529	372,426
有形固定資産合計	4,674,198	4,848,757
無形固定資産		
その他	338,439	476,139
無形固定資産合計	338,439	476,139
投資その他の資産		
投資有価証券	1,517,839	2,666,311
繰延税金資産	218,030	49,123
その他	2,170,306	1,588,669
貸倒引当金	—	△345,248
投資その他の資産合計	3,906,176	3,958,856
固定資産合計	8,918,813	9,283,753
資産合計	35,169,546	39,582,421

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,193	479,668
1年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000
未払法人税等	315,708	430,201
賞与引当金	273,759	352,294
返品調整引当金	18,555	55,931
受注損失引当金	* 7,634	* 112,876
その他	1,843,802	3,134,528
流動負債合計	3,024,653	4,817,499
固定負債		
長期借入金	1,597,000	1,786,000
退職給付引当金	161,325	199,741
その他	43,511	13,319
固定負債合計	1,801,837	1,999,060
負債合計	4,826,491	6,816,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△5,108,550	△3,193,482
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	34,705,319	36,620,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,763	△7,110
為替換算調整勘定	△4,973,633	△4,462,664
評価・換算差額等合計	△4,983,396	△4,469,774
新株予約権	621,132	615,248
純資産合計	30,343,055	32,765,860
負債純資産合計	35,169,546	39,582,421

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
売上高	17,112,856	9,418,187
売上原価	*1 5,255,839	*1 3,405,858
売上総利益	11,857,017	6,012,328
返品調整引当金繰入額	10,031	18,555
返品調整引当金戻入額	10,420	55,931
差引売上総利益	11,857,407	6,049,704
販売費及び一般管理費	*2 10,788,966	*2 6,663,944
営業利益又は営業損失(△)	1,068,440	△614,240
営業外収益		
受取利息	73,518	55,085
助成金収入	—	29,879
その他	39,988	47,036
営業外収益合計	113,506	132,001
営業外費用		
支払利息	28,463	25,190
為替差損	259,321	121,485
その他	53,850	58,703
営業外費用合計	341,636	205,379
経常利益又は経常損失(△)	840,310	△687,617
特別利益		
前期損益修正益	—	247,795
貸倒引当金戻入額	33,192	37,347
投資有価証券売却益	393,129	—
その他	—	8,539
特別利益合計	426,322	293,681
特別損失		
前期損益修正損	69,673	7,054
固定資産除却損	4,025	6,480
特別退職金	339,813	861,266
投資有価証券評価損	27,026	155,182
事務所移転費用	303,644	9,462
開発中止損失	944,143	—
その他	34,433	23,901
特別損失合計	1,722,759	1,063,347
税金等調整前四半期純損失(△)	△456,126	△1,457,283
法人税、住民税及び事業税	335,245	89,098
法人税等還付税額	△192,411	—
法人税等調整額	640,737	368,684
法人税等合計	783,571	457,783
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,915,067
四半期純損失(△)	△1,239,698	△1,915,067

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	4,134,291	3,015,083
売上原価	*1 1,708,992	*1 1,077,104
売上総利益	2,425,299	1,937,979
返品調整引当金繰入額	△3,192	△10,062
差引売上総利益	2,428,491	1,948,042
販売費及び一般管理費	*2 2,824,849	*2 2,079,982
営業損失(△)	△396,357	△131,940
営業外収益		
受取利息	27,663	20,353
助成金収入	—	29,879
その他	10,643	4,640
営業外収益合計	38,306	54,873
営業外費用		
支払利息	9,219	8,369
為替差損	252,195	27,927
その他	42,468	21,019
営業外費用合計	303,883	57,316
経常損失(△)	△661,934	△134,383
特別利益		
前期損益修正益	—	6,781
貸倒引当金戻入額	3,250	△4,595
固定資産売却益	—	1,888
その他	—	2,595
特別利益合計	3,250	6,669
特別損失		
前期損益修正損	—	6,469
固定資産除却損	837	3,276
特別退職金	△31,259	186,203
投資有価証券評価損	27,026	8,857
事務所移転費用	14,186	△503
その他	9,154	△473
特別損失合計	19,945	203,830
税金等調整前四半期純損失(△)	△678,629	△331,544
法人税、住民税及び事業税	△140,726	△10,208
法人税等還付税額	△23,240	—
法人税等調整額	182,355	477,370
法人税等合計	18,387	467,161
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△798,706
四半期純損失(△)	△697,017	△798,706

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△456,126	△1,457,283
減価償却費	725,986	449,638
長期前払費用償却額	2,443	459
のれん償却額	231,092	—
持分法による投資損益(△は益)	△7,158	△16,695
固定資産除却損	4,025	6,480
投資有価証券売却損益(△は益)	△393,129	—
投資有価証券評価損益(△は益)	27,026	155,182
貸倒引当金の増減額(△は減少)	35,933	△134,523
賞与引当金の増減額(△は減少)	34,971	△78,535
退職給付引当金の増減額(△は減少)	42,275	△38,415
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△389	△37,375
受注損失引当金の増減額(△は減少)	103,122	△105,241
受取利息及び受取配当金	△73,528	△55,085
支払利息	28,463	25,190
為替差損益(△は益)	28,610	25,778
売上債権の増減額(△は増加)	3,688,259	5,214,601
たな卸資産の増減額(△は増加)	947,437	140,791
前払費用の増減額(△は増加)	9,544	117,609
仕入債務の増減額(△は減少)	△352,469	△91,560
未払金の増減額(△は減少)	△563,307	△490,288
未払費用の増減額(△は減少)	△676,791	△251,138
前受金の増減額(△は減少)	93,516	111,998
未払又は未収消費税等の増減額	△172,673	△166,794
特別退職金	339,813	861,266
事務所移転費用	200,418	9,462
その他	587,614	△190,317
小計	4,434,979	4,005,202
利息及び配当金の受取額	46,864	74,002
利息の支払額	△28,610	△25,414
法人税等の支払額	△2,046,383	△221,008
法人税等の還付額	392,813	14,234
特別退職金の支払額	△288,366	△1,284,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,511,295	2,562,931

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△135,488	△2,216,672
定期預金の払戻による収入	—	1,137,470
有形固定資産の取得による支出	△998,554	△189,039
有形固定資産の売却による収入	—	4,533
無形固定資産の取得による支出	△56,530	△18,413
有価証券の取得による支出	△1,031,432	△2,141,874
有価証券の売却による収入	2,489,337	2,314,906
投資有価証券の取得による支出	△4,180,010	△3,226,202
投資有価証券の売却による収入	3,578,227	4,041,633
短期貸付けによる支出	△19,600	—
短期貸付金の回収による収入	29,400	9,800
敷金及び保証金の差入による支出	△4,415	△29,844
敷金及び保証金の回収による収入	630,087	143,690
その他	45,206	8,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	346,228	△161,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,505	—
長期借入金の返済による支出	△189,000	△189,000
配当金の支払額	△162,775	△27,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△340,269	△216,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	△545,028	△307,271
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,972,225	1,877,416
現金及び現金同等物の期首残高	17,057,699	18,616,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 19,029,924	* 20,494,375

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したアイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社と、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した子会社2社を連結の範囲に含めております。一方、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社1社を清算し、連結の範囲より除外しております。変更後の連結子会社の数は16社であります。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>上記会計基準等の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ1,595千円増加し、適用初年度の期首において新たに負債として計上した資産除去債務の金額と資産に追加計上した除去費用の金額との差額を資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に4,846千円計上した結果、税金等調整前四半期純損失は6,441千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金収入」は4,295千円であります。</p>
2	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結累計期間より、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1	<p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金収入」は△238千円であります。</p>
2	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結会計期間より、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金18,917千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金18,917千円)を相殺表示しております。	* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円)を相殺表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、515,948千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、24,406千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 1,950,416千円	給与手当 1,771,664千円
研究開発費 4,454,446千円	研究開発費 2,472,814千円
貸倒引当金繰入額 39,974千円	貸倒引当金繰入額 33,175千円
賞与引当金繰入額 84,043千円	賞与引当金繰入額 52,420千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、211,690千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、24,406千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 627,653千円	給与手当 505,602千円
研究開発費 884,731千円	研究開発費 853,382千円
貸倒引当金繰入額 27,571千円	貸倒引当金繰入額 25,401千円
賞与引当金繰入額 16,930千円	賞与引当金繰入額 17,333千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在)
現金及び預金 17,570,404千円	現金及び預金 18,819,225千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 3,384,536千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 1,873,554千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△1,925,016千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△198,405千円</u>
現金及び現金同等物 <u>19,029,924千円</u>	現金及び現金同等物 <u>20,494,375千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 392,031株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	提出会社	585,737千円
	連結子会社	35,394千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,748,932	385,359	4,134,291	—	4,134,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,748,932	385,359	4,134,291	—	4,134,291
営業利益(△損失)	△364,853	△31,504	△396,357	—	△396,357

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,177,144	935,711	17,112,856	—	17,112,856
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,177,144	935,711	17,112,856	—	17,112,856
営業利益(△損失)	1,615,588	△547,147	1,068,440	—	1,068,440

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,746,050	131,359	173,187	83,694	4,134,291	—	4,134,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67,213	151,441	35,353	303,175	557,183	(557,183)	—
計	3,813,263	282,801	208,540	386,869	4,691,475	(557,183)	4,134,291
営業利益（△損失）	△21,091	△338,798	△232,343	△114,414	△706,648	310,290	△396,357

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 米国
 欧州
 アジア

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,290,405	442,450	1,083,892	296,109	17,112,856	—	17,112,856
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	190,926	1,859,833	416,138	1,308,090	3,774,988	(3,774,988)	—
計	15,481,331	2,302,283	1,500,030	1,604,199	20,887,845	(3,774,988)	17,112,856
営業利益（△損失）	954,317	△401,777	△317,365	△123,636	111,538	956,901	1,068,440

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 米国
 欧州
 アジア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

	アジア	米国	欧州	その他の 地域	計
I 海外売上高（千円）	928,417	720,691	200,300	△74	1,849,335
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	4,134,291
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.5	17.4	4.8	△0.0	44.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

	アジア	米国	欧州	その他の 地域	計
I 海外売上高（千円）	2,436,847	3,764,579	1,121,684	1,480	7,324,591
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	17,112,856
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	14.2	22.0	6.6	0.0	42.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に5つの事業部を置き、各事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業（国内）」、「ソフトウェア事業（海外）」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」、「メディアサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業（国内）」は国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。また国内外における特許権のライセンス収入も含まれております。

「ソフトウェア事業（海外）」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「ネットワークソフト事業」はネットワーク機器向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「フロントエンド事業」はスマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスを行っております。

「メディアサービス事業」は雑誌類出版の他、雑誌と電子媒体を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	6,060,667	1,359,805	1,581,488	218,905	197,320	9,418,187	—	9,418,187
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	190,401	260,534	30,037	5,524	—	486,497	△486,497	—
計	6,251,068	1,620,339	1,611,525	224,430	197,320	9,904,685	△486,497	9,418,187
セグメント利益 又は損失(△)	2,346,720	△1,255,445	△809,226	△550,068	△385,004	△653,024	38,784	△614,240

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額38,784千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,114,311	226,909	473,161	133,760	66,941	3,015,083	—	3,015,083
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	67,223	47,221	3,296	1,273	—	119,014	△119,014	—
計	2,181,535	274,130	476,457	135,033	66,941	3,134,098	△119,014	3,015,083
セグメント利益 又は損失(△)	955,871	△444,523	△375,601	△155,870	△104,559	△124,684	△7,256	△131,940

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△7,256千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	18,819,225	18,819,225	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	3,275,966 △195,238		
	3,080,727	3,080,727	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,723,728	4,723,728	—

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	8,146

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	1,502,340	1,502,482	142
② 社債	1,324,052	1,337,747	13,695
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,884,661	1,883,498	△1,162
合計	4,711,053	4,723,728	12,674

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 5,966千円

販売費及び一般管理費 37,976千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	アイピー・インフュージョン・インク
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 同社取締役 1名 同社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,861,000株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	付与日(平成23年9月1日)以降、権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。 細目については同社と付与対象者との間で締結する「NOTICE OF STOCK OPTION GRANT」に定めております。
対象勤務期間	平成23年9月1日から権利確定日まで。 権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められており、最終の権利行使期間の開始日は平成27年6月30日であります。
権利行使期間	平成23年12月31日から 平成33年8月31日まで
権利行使価格(US\$)	7.58
付与日における公正な評価単価(US\$)	4.25

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 75,817.36円	1株当たり純資産額 82,012.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,343,055	32,765,860
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	621,132	615,248
(うち新株予約権)	(621,132)	(615,248)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	29,721,922	32,150,611
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	392,020	392,020

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,163.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4,885.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,239,698	1,915,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,239,698	1,915,067
期中平均株式数(株)	391,886.81	392,020.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,778.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2,037.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	697,017	798,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	697,017	798,706
期中平均株式数(株)	392,020.00	392,020.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

当社は、平成23年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インク(米国)と、同じく連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インク(米国)が合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社では、会社運営体制・事業推進体制の抜本的な見直しを行っており、その一環として海外拠点の集約等を進めてまいります。本合併は、グループ経営管理の効率化、管理コストの削減に寄与するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成23年11月30日
合併契約締結日	平成23年12月22日(予定)
合併期日(効力発生日)	平成23年12月31日(予定)

(2) 合併の方式

アイピー・インフュージョン・インクを存続会社、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクを消滅会社とする吸収合併方式といたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社間で行われるため、本合併による株式、金銭その他の財産の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要(平成23年1月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	アイピー・インフュージョン・インク	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク
所在地	1188 East Arques Avenue, Sunnyvale CA 94085 U.S.A.	1188 East Arques Avenue, Sunnyvale CA 94085 U.S.A.
代表者の役職・氏名	最高経営責任者(CEO) 榑崎 浩一	最高経営責任者(CEO) 大石 清恭
事業内容	ネットワーク機器向けソフトウェアの開発及び販売	携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
資本金	20百万米ドル	17百万米ドル
設立年月日	1999年10月14日	2001年12月3日
決算期	12月31日	12月31日
売上高(平成23年1月期)	1,901百万円	1,687百万円
従業員数	72名	38名
大株主及び株主比率	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(100%)	株式会社ACCESS(100%)

4. 合併後の状況(平成23年12月31日(予定))

商号	アイピー・インフュージョン・インク
所在地	1188 East Arques Avenue, Sunnyvale CA 94085 U.S.A.
代表者の役職・氏名	最高経営責任者(CEO) 榑崎 浩一
事業内容	ネットワーク機器向けソフトウェア、携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
決算期	12月31日
大株主及び株主比率	株式会社ACCESS(100%)

5. 今後の見通し

本合併が平成24年1月期の当社個別及び連結業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月9日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 康 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月8日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。